

令和2年（2020年）5月25日

保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市輝くこども未来室
こども政策監 西川 幸子

幼稚園・学校の再開にあたって（お知らせ）

平素は、本市教育行政並びに学校（園）教育活動の推進に格別のご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、臨時休業期間中、多大なご協力いただきましたことに改めて感謝申し上げます。

さて、5月15日付けで学校再開（予定）についてお知らせしたところですが、5月21日に京都府の緊急事態宣言が解除されたことから、改めて学校再開について下記のとおりお知らせします。

現在、市教育委員会では、「学校（園）における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を作成し、学校（園）の再開に向けて準備を進めているところです。再開にあたっては、感染防止対策はもとより、幼児児童生徒の心のケアを重点とし、「新しい生活様式」をふまえた学校（園）での生活様式を確立した上で、丁寧な学習指導に努めていきます。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、まだまだ予断を許さない状況が続きますが、子ども達の健康・安全を十分に配慮した上で学校（園）を再開しますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします

記

1 幼稚園・学校の再開日程について

小中学校：令和2年6月1日（月）より

幼稚園：令和2年6月3日（水）より

※6月1日（月）、2日（火）は登園日とします。

2 始業式・入学（園）式日程について

	始業式	入学（園）式
小学校	6月1日（月）	6月2日（火）午前
中学校	6月1日（月）	6月2日（火）午後
幼稚園	6月3日（水）	6月3日（水）午前

※入学（園）式は、来賓・在校生は参加せず、新入生・保護者・教職員のみで実施します。

3 留守家庭児童会・預かり保育について

感染予防対策に留意した上で、6月1日（月）から通常通り実施します。

4 夏季休業の期間について

令和2年8月8日（土）～8月23日（日）

※臨時休業に伴う授業（保育）日数の回復のため、夏季休業期間を短縮します。

5 留意事項

- (1) 登校（園）に際し、毎朝の健康観察が必要です。健康観察表（学校（園）より配付）の提出が必要となります。
- (2) 咳エチケットの観点から、必ずマスクを着用して登校（園）させてください。
- (3) お子様に発熱や咳など風邪のような症状が見られる場合は、欠席し、家庭で様子を見てください。
- (4) その他、学校（園）再開後の詳細、各学年の学習時間及び下校時刻等については、各学校（園）からお知らせします。